彩の国
埼玉県

埼玉県が
補助します

アスベスト対策

補助制度のご案内

含有調査費　25万円まで

除去等工事　800万円まで

（1,000㎡未満の建築物は最大400万）

令和８年４月１日から補助限度額を引き上げました。

まずは下記お問い合わせ先にご相談ください。



埼玉県マスコット　さいたまっち＆コバトン

お問い合わせ・申請先

埼玉県都市整備部建築安全課
震災対策・構造指導担当
TEL：048－830－5525（直通）

埼玉県民間建築物アスベスト補助　検索

対象地域

次の市を除く埼玉県内全域
対象外：さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、
上尾市、草加市、越谷市、新座市及び久喜市

含 有 調 査

◆補助対象　アスベスト含有のおそれがある以下①～④の吹付け材
①吹付けアスベスト
②吹付けロックウール
③吹付けパーライト
④吹付けバーミキュライト（ひる石）
※吹付け塗料は対象となりません。

◆補　助　額　　8万円／検体かつ25万円／棟まで

除去等工事

◆補助対象　以下の要件全てを満たすもの
・用途が次の①又は②に該当するもの
①延床面積1,000㎡以上の場合：用途の制限なし
②延床面積1,000㎡未満の場合：定期報告の対象となる建築物※1
（共同住宅、寄宿舎を除く）
・アスベストが含有（重量の0.1%超）している以下①又は②
の除去、封じ込め、囲い込み、建築物の除却※2のいずれかの工事
①吹付けアスベスト
②吹付けロックウール

※1　建築基準法第12条第1項に基づき、定期的に建物の状況を調査し県へ報告が必要な建築物のこと。一定規模以上の病院、児童福祉施設、ホテル、物販店等の多数の方が利用されるものが該当します。
※2　アスベストの除去分のみ

◆補　助　額　工事費の2／3かつ800万円（1,000㎡未満は400万円）まで

注意点

・補助金の交付を受けるには事業の開始前に、事前の申請が必要になります。
・契約後の補助金の申請は受け付けられません。
・補助金は県予算の範囲内限りの支払いとなりますので、限度額以内となることがあります。
・埼玉県民間建築物アスベスト対策事業制度要綱及び埼玉県民間建築物アスベスト対策事業費補助金交付要領に適合する必要があります。

各種情報は埼玉県建築安全課のHPをご覧ください。